

「令和6年度沖縄鉄軌道経済波及効果分析委託業務」の企画提案に係る質問への回答

令和6年5月21日

沖縄県 企画部 交通政策課 公共交通推進室

No.	仕様書等の項目	質問内容	回 答
2	<p>&lt;仕様書&gt; 4 業務内容 (略) 【留意点】 ② 経済波及効果が分析できるよう50部門(鉄道車両修理、土木建築、鉄道輸送、宿泊業 等)部門表を作成すること。 (略)</p>	<p>経済波及効果が分析できるよう50部門とありますが、県表向け需要コンバーター作成の基礎となるであろう国土交通省運輸部門分析用産業連関表(※2011年表)の中分類51部門表では、宿泊業は分離されておらず、むしろ仕様書の趣旨に沿って観光への効果も考慮するなら基本分類対応138部門表による試算が妥当であると思われます。作業としては、基本分類対応138部門表によって経済波及効果を計測し、その結果を中分類50部門表に整理するというのが計測誤差を最小化できる手順だと思われるのですが、50部門に限定している根拠があるのでしょうか。</p>	<p>県内で過年度に実施された類似の経済波及効果に係る報告書等を参考に、50部門と設定しております。また、部門の整理の仕方については、独自の考えを踏まえたうえ、企画提案いただければと考えております。</p>
3	<p>&lt;実施要領&gt; 2 参加事業者の応募要件 次に挙げる要件をすべて満たす者であること。 3 (1)沖縄本島内の公共交通の現状及び公共交通計画全般に精通しており、過去5年間に道路や鉄軌道における費用便益に関する調査・研究等を行ったことがあること。 (略)</p>	<p>参加事業者の応募要件について、「(中略)過去5年間に道路や鉄軌道における費用便益に関する調査・研究を行ったことがあること」としていますが、類似する調査(たとえば観光など別分野における産業連関分析)などの実績があれば応募要件を満たしていると考えて良いのでしょうか？</p>	<p>応募要件を満たしているかどうかについては、各提出様式を確認したうえで判断いたしますので、実施要領に規定の要件として解釈できる実績があるのであれば、所定の様式に記載のうえ、ご提出いただければと考えます。</p>